

# 広報さかい

## 佐井村 村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場企画財政課 ☎0175(38)2111



## 百歳 おめでとう

(磯谷地区 田中 みやさん)



## 今月の紙面

- 2～3 平成6年度予算
- 4 長者番付
- 5 国保のしおり
- 6～7 保健婦だより  
5月の保健事業
- 8～9 教育だより
- 10～11 税務だより
- 12 佐井村  
行政機構図
- 13～14 お知らせ
- 15 交母だより
- 16 くらしの情報

# 平成6年度予算 前年度比1.3%減

# 25億9,327万9千円

## (一般会計)

去る三月十一日開会された平成六年度第一回佐井村議会定例会で、平成六年度予算が可決されました。本年度予算編成の基本方針は、地方財政計画及び村振興計画等に基づき厳しい財政事情を認識しながら、農林漁業の生産基盤の整備をはじめ、生活環境、教育環境の整備充実、住民福祉の向上に向けて具体的な施策を講じたものです。

### 本年度の主な事業

#### ■生活環境の整備と地域の安全対策

- 道路整備
  - ・牛滝線特殊改良事業
  - ・県道整備負担金
- 消防施設整備
  - ・防火水槽新設事業 空地用 二基
- 災害防止事業
  - ・急傾斜地対策事業負担金

#### ■保健医療と福祉の充実

- 健康医療対策
  - ・健康教育及び相談事業
  - ・健康づくり及び成人病予防対策事業
  - ・食生活改善及び運動普及推進事業
- 環境衛生対策
  - ・斎場建設事業
- 社会福祉対策
  - ・各種福祉団体活動補助金
  - ・重度障害者、母子家庭等児童医療扶助
- 老人福祉対策
  - ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
  - ・老人クラブ活動補助金
- 児童福祉対策
  - ・青少年健全育成推進事業

#### ■産業振興対策

- 漁港整備
  - ・漁港負担金(牛滝漁港、磯谷漁港修築、佐井漁港環境整備)
- 水産業振興対策
  - ・並型魚礁設置事業
  - ・地先型増殖場増成事業費負担金
  - ・水産廃棄物処理施設整備費

## ▲特別会計予算▼

#### 国民健康保険事業特別会計

三億四、二五五万円

医療費の支払いや、みなさんの健康管理のための必要経費を扱う会計。

#### 老人保健特別会計

二億九、四五九万円

壮年期から疾病予防、健康づくりをはじめ、老人医療費を扱う会計。

#### 簡易水道事業特別会計

二億五、二九二万円

清潔な飲料水を供給するため、水道施設の建設や維持管理を扱う会計。

#### 下水道事業特別会計

三、八〇五万円

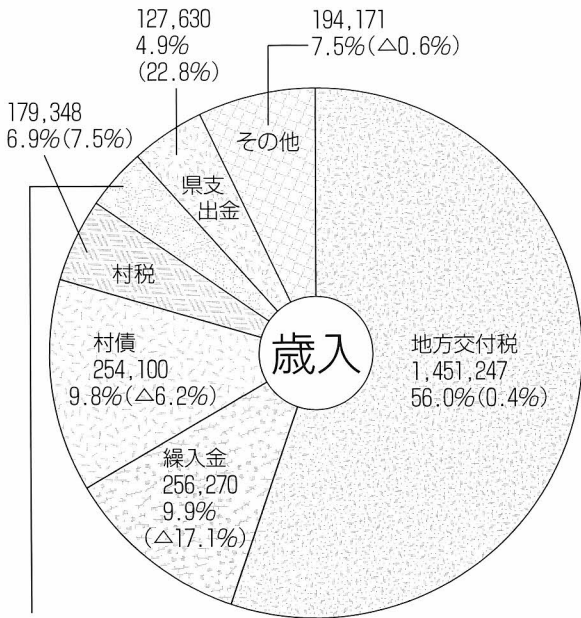
健康で快適な生活環境の確保と公共用水域及び海辺の水質保全を図るため、下水道施設の建設や維持管理を扱う会計。

#### むらおこし事業特別会計

五、〇二七万円

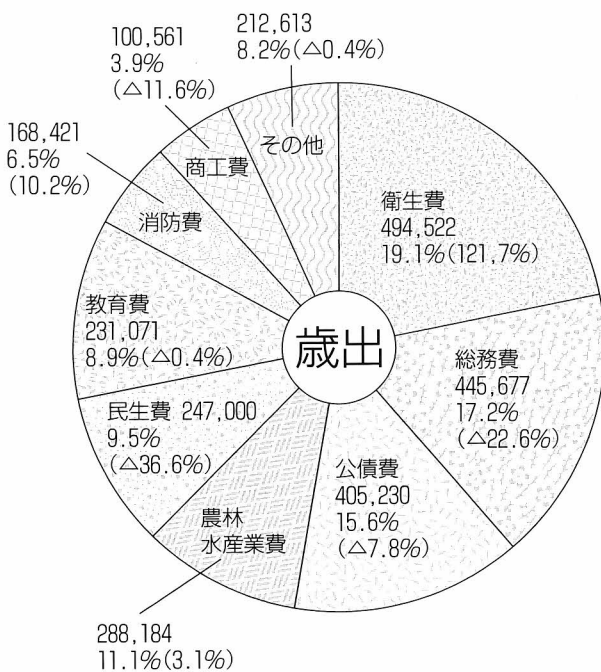
村の活性化を図るため、産品を開発し商品化に努めるための会計。

# 「自然の恵みを生かし、健康で明るい村づくり」を目指して












諸収入  
130,513  
5.0%(37.4%)

( )は前年度比  
△は減  
(単位：千円)



- ### ■教育・文化の振興対策
- 教育施設整備
- ・教育用コンピュータ設置事業
  - ・教職員住宅新築事業(佐井小・佐井中・福浦中)
  - ・佐井小体育館改修事業
  - ・福浦小学校改修事業
- 社会教育事業
- ・地区総合学級開設事業
  - ・特別天然記念物食害対策事業
- 保健体育事業
- ・体育協会活動費補助金
- 農業振興対策
- ・水田営農活性化対策推進事業
  - ・いきいきむらづくり特別対策事業
- 林業振興対策
- ・森林総合整備事業
  - ・間伐促進強化対策事業
- 観光・地場産業
- ・企業誘致対策事業
  - ・観光ルート整備促進事業
- 活性化対策
- ・都市・国際交流事業
  - ・姉妹町村交流事業
  - ・イベント事業

## 722,946円 ・村民一人あたりの予算額 (740,091円)

総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
 127,190円 (158,350円)	 70,490円 (107,155円)	 141,130円 ( 61,346円)	 82,244円 (76,866円)	 28,698円 (31,282円)
 48,065円 (42,024円)	 65,944円 (63,784円)	 115,647円 (120,877円)	 60,677円 (61,262円)	

( )は前年度

平成6年度 佐井村場所

# 長 寿 番 付

(平成6年4月1日現在)

東				西			
格付	氏名	年齢	地区	格付	氏名	年齢	地区
横網	田中みや	100	磯谷	横網	宮木ふよ	97	矢越
大関	吉田真	93	古佐井	大関	山本まつ	92	古佐井
関脇	坂井きぬ	92	牛滝	関脇	中村じゅん	92	古佐井
小结	田中重五郎	92	磯谷	小结	坂井よ江	92	牛滝
前頭1	舘脇たき	91	矢越	前頭1	松林国三郎	91	古佐井
ゝ2	渡辺はつ	91	古佐井	ゝ2	間山スエ	91	古佐井
ゝ3	福田さだ	91	大佐井	ゝ3	柳田たけ	90	福浦
ゝ4	横浜與太郎	90	磯谷	ゝ4	横浜すゑ	90	磯谷
ゝ5	竹内きそ	90	牛滝	ゝ5	坂井みわ	89	福浦
ゝ6	大石そよ	89	長後	ゝ6	奥本ちよ	89	古佐井
ゝ7	横浜ミヨ	89	磯谷	ゝ7	福田かと	89	古佐井
ゝ8	横浜たき	89	原田	ゝ8	小沢みよ	89	古佐井
ゝ9	舘脇せつ	89	矢越	ゝ9	東出きくゑ	89	磯谷
ゝ10	加藤とま	88	原田	ゝ10	太田きぬ	88	大佐井
ゝ11	田中さと	88	磯谷	ゝ11	高橋ゆき	88	原田
ゝ12	横浜一郎	88	磯谷	ゝ12	宮野ヲテイ	88	大佐井
ゝ13	石戸よね	88	古佐井	ゝ13	加藤かよ	88	原田
ゝ14	金沢みな	88	大佐井	ゝ14	川村りさ	88	大佐井
ゝ15	池田定吉	87	長後	ゝ15	正村政信	87	大佐井
ゝ16	吉浦ちせ	87	磯谷	ゝ16	田中りせ	87	福浦
ゝ17	菊池ミワ	87	大佐井	ゝ17	木下ちゑ	87	矢越
ゝ18	中村ヤサ	87	矢越	ゝ18	磯川よゑ	87	古佐井

※いつまでもお元気でありますよう念じます。

看護の日 5月12日

看護週間 5月8日~14日

# 看護の心を みんなの心に



## ○守ろう！国民健康保険

国保は、病気やケガに備えてみなさんが普段から保険税を出し合い、いざというときの医療費補助にあてる、医療保険の一つです。

国保は、農業や漁業、自営業などの方々を対象としており、健やかで明るい暮らしのために、大切な制度です。みなさんの「助け合い」によって成り立っている国保制度を、これからも未永く守っていきましょう。

# 国保のしおり

## ◀ 医療費の状況 ▶ 〔1月診療分〕

(単位：円)

国保（若人分）

加入者数 1,491人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	13	242	3,345,090	257,315	2,244
入院外	593	991	7,626,450	12,861	5,115
歯科	75	216	1,492,700	19,903	1,001
薬剤の支給	75	99回	580,170	7,736	389
計	756	1,548	13,044,410	17,255	8,749

退職者医療

加入者数 64人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	2	58	859,330	429,665	13,427
入院外	43	85	926,300	21,542	14,473
歯科	2	4	31,090	15,545	486
薬剤の支給	3	3回	8,680	2,893	136
計	50	150	1,825,400	36,508	28,522

老人医療

対象者数 489人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	23	537	10,285,860	447,211	21,034
入院外	450	966	9,454,260	21,009	19,334
歯科	19	68	361,710	19,037	740
薬剤の支給	40	59	518,130	12,953	1,060
施設療養費	2	46	399,332	199,666	817
計	534	1,676	21,019,292	39,362	42,984

## 国保への届け出は 14日以内に!!

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保にはいるとき	他の市区町村から転入してきたとき。	印かん、他の市区町村の転出証明書。
	職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。	印かん、被扶養者ではない理由の証明書。
	子どもが生まれたとき。	印かん、保険証、母子健康手帳。
	生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止決定通知書。
国保をやめるとき	外国人がはいるとき。	外国人登録証明書。
	他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
	職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
	職場の健康保険の被扶養者になったとき。	印かん、保険証、死亡を証明するもの。
	国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
その他	生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
	外国人がやめるとき。	保険証、外国人登録証明書。
	退職者医療制度の対象となったとき。	印かん、保険証、年金証書。
	同じ市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。
	世帯主や氏名が変わったとき。	
世帯主が分かれたり、いっしょになったとき。		
出かせぎや、長期の旅行。		
修学のため、別に住所を定めるとき。	印かん、保険証、在学証明書。	
保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)。	印かん、身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)。	

# 保健婦だより

すすんで健診を  
受けましょう



～一年を健康に  
過ごそう～

## 健康管理の スタートは健診から

### ①はじめに

健診は主に、からだの老化現象によって発症する成人病の発見に役立ちます。まだ若さと健康に自信があると思っ

ている人も、生理的に老化の始まる年代(三〇～四〇歳頃)になつたら、すすんで受診しましょう。

### ② 自覚症状がなくても 油断は禁物

自覚症状がないと、つい健

康と思いがちです。しかし、成人病の多くは、自覚症状がほとんどありませんから、気付いたときにはすでに手遅れといったことが少なくありません。

皆さんは、自分の健康を守るために普段から気を付けていることがありますか？

三月号の保健婦だよりで紹介しましたが、村では脳卒中の新発生予防にむけて磯谷地区で健康教室を行っています。その中で、健康に対する考え方についてアンケート調査をしました。

自分の健康保持のために心がけて何かを実行している九〇人のうち、六五人が「定期的に健診を受ける」と答えて

いました。健診は、からだの異常の有無を調べ、異常がみつければ、芽の段階で、あるいは手遅れにならない状態のうちに治療できるという利点があります。同時に、今までつきあっていた自分のからだの変化が数値で現れ、視覚的に知ることができます。

「どこか悪いと言われるのが怖い」と言つて健診から逃げる人もいます。健診は、明日からより意欲的にすごすためのものと考え、会場まで足を運んでみましょう。

## 保健衛生事業の紹介

# ●●●リハビリ教室●●●

村では、平成二年度からリハビリ教室を行っています。

心身の機能が低下している人及び医療機関での機能訓練終了後も引き続き訓練の必要な人を対象に、

①同じ障害をもつた者同士が仲間づくり、いきがいくことができる。

②残った機能の低下を防ぎ寝たきりにならない。

③日常生活の自立が助長できる。

ことを目的にしています。現在、リハビリ教室を利用している人は次のとおりです。

利用者：脳卒中後遺症者 7人  
(男4人・女3人)  
→うち車椅子使用1人

年齢	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
構成	2	0	2	3	7

## 5月

### の保健事業

10日(火) 健康相談日  
16日(月) 受付時間  
24日(火) 午前9時～12時  
30日(月) 午後9時～12時

場所 役場・健康相談室  
電話での健康相談も受付しますので、お気軽にご利用してください。

9日(月) 乳がん・甲状腺・子宮がん健診  
場所 アルサス  
受付時間 午後12時～

肺がん・胃がん・大腸がん健診、基本健康診査

12日(木) 古佐井地区対象  
場所 農業研修センター

13日(金) 大佐井地区対象  
場所 アルサス

17日(火) 矢越地区対象  
場所 矢越地区生活改善センター

18日(水) 原田地区対象  
場所 原田地区生活改善センター

19日(木) 川目地区対象  
場所 川目地区生活改善センター

20日(金) 磯谷地区対象  
場所 磯谷地区漁民研修センター

# 平成5年度実施状況

日 時	内 容	参加者数
4/28 13時～15時	開講式 (レクリエーションセンター内見学)	6人
5/24 10時～15時	調理実習 ゲーム	5人
6/30 13時～15時	調理実習 作業療法 (切り絵)	5人
7/28 13時～15時	作業療法 (切り絵)	5人
8/11 10時～15時	絵画	6人
9/29 13時～15時	野外活動	5人
10/19 13時～15時	衛生教育 『脳卒中の再発予防と日常生活について』	6人
11/24 13時～15時	ゲートボール	5人
12/15 10時～15時	調理実習 クリスマス会	5人
1/12 13時～15時	書き初め	4人
2/2 13時～15時	豆まき 軽運動	5人
3/19 13時～15時	閉講式 5年度の感想 6年度の希望	6人

※ 10月は、利用者以外にも脳卒中後遺症者3人、  
脳卒中後遺症者をかかえる家族11人、  
一般2人の参加あり

平成六年度からは、むつ総合病院の理学療法士による訓練を年三回行うことになりました。  
対象者は次のとおりです。

佐井村に居住する  
四〇歳以上の者で  
次のいずれかに  
該当するもの

①病気・事故等の医療終了後も継続して訓練を行う必要

のある者

②身体機能などに支障があるにもかかわらず、必要な訓練を受けていない者

③老化等により心身の機能が低下している者

参加者の拡大をめざして、保健婦の訪問等により教室への参加を呼びかけているところです。

訓練会場までの送迎も行っておりますので、希望される方は、役場住民福祉課保健衛生係までご連絡ください。

26日(木)	長後地区対象 センター
27日(金)	福浦地区対象 福浦地区生活改善センター
31日(火)	牛滝地区対象 牛滝集会所
23日(月)	老人健康教室・母親教室等 老人健康教室
24日(火)	母親教室 午後1時～3時
25日(水)	リハビリ教室 午前10時～午後3時
31日(火)	乳児・三歳児健診 午後12時30分～12時50分
対象	(乳児) 平成5年10月生 平成6年1月生 平成5年5～7月生 (三歳児) 平成2年10～12月生

教育だより

この春、佐井村に転任した  
新しい先生を紹介します

■ 佐井小学校

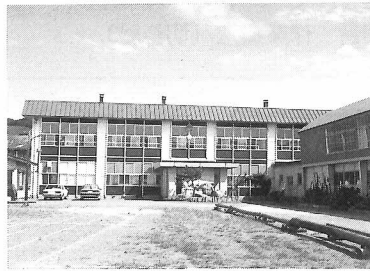


教頭 浜中 正  
馬門小学校から



教諭 古谷 吉光  
奥戸小学校から

■ 原田小学校



養護教諭 神 景子  
石持小学校から



教頭 横山 岩雄  
浪岡小学校から

■ 磯谷小・中学校



教頭 工藤 初穂  
真町小学校から

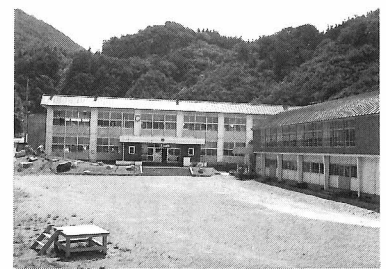


教諭 羽立 早苗  
小田野沢小学校から



講師 鈴木みゆき  
新採用

■ 長後小・中学校



校長 竹内 光男  
猿ヶ森中学校から



教頭 宮島 知明  
尻屋小学校から



教諭 平井 和久  
むつ中学校から



教諭 佐々木理代  
大平小学校から



養護教諭 村中 睦子  
蛇浦小学校から

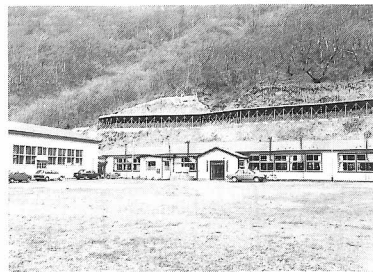


講師 上野 恵美  
新採用





### ■ 福浦小・中学校



教頭 大邑登喜夫  
鳥沢小学校から



講師 菊池江美子  
正津川小学校から

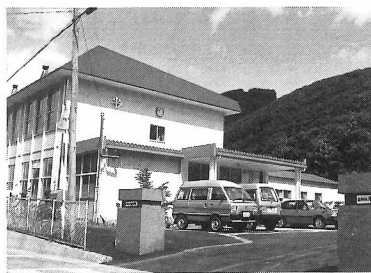


養護助教諭 小向布美子  
新採用



講師 成田直樹  
新採用

### ■ 牛滝小・中学校



校長 畑中 錬逸  
北部中学校から



教諭 千船 学  
北部中学校から



教諭 柴田 勝也  
城ヶ沢小学校から



教諭 笹原 尚子  
易国間小学校から



講師 尾野 可奈  
新採用



講師 堀 み香  
新採用

### ■ 佐井中学校



教諭 枯川 俊樹  
むつ中学校から



主事 佐々木康之  
老部小学校から



講師 宮嶋 豊  
新採用



講師 杉原憲一郎  
新採用





税務署長が行った処分に不服があるときは、税務署長に対する「異議申立て」や国税不服審判所長に対する「審査請求」をすることが出来ます。詳しくは、最寄りの税務署や仙台国税不服審判所にお尋ねください。

## 税務だより

税の相談は  
お気軽に  
税務相談室へ



〈税務相談室青森分室〉

☎0177-23-2379

## 税務署の処分に 不服があるとき

## サラリーマンと税

### 〔毎月の源泉徴収〕

サラリーマンが毎月給与の支払いを受けるときには、「給与所得の源泉徴収税額表」によって求めた所得税額が源泉徴収されることになっていま

### 〔年末調整〕

その年の最後の給料やボーナスの支払いを受けるときに、毎月源泉徴収された所得の合計額と、年間の給与総額に対する正しい年税額との過不足額が精算されます。

この精算手続きを「年末調

整」と呼んでいます。詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

## 三月末決算法人の 消費税の確定申告

三月末決算法人の消費税の申告と納税は、平成六年五月三十一日（火）まで。  
消費税の申告と納税は正しくお早めに。  
消費税の申告・納税の手続き等についてお分かりになら

## 所得税の特別減税

## 説明会の開催について

むつ税務署では、所得税の源泉徴収事務に携わる事業者、事業所を対象に、下記のとおり特別減税説明会を開催いたします。当日は、従業員の給与所得に係る減税手続き等、特別減税の事務を正しく行っていただけよう説明いたしますので、対象者の方は御出席ください。

### 説明会日程表

開催日	時間	場 所	対 象 者
5・24 (水)	10:00~	大 畑 町 中央公民館	大畑町の法人・個人源泉徴収義務者
	13:30~	大間町総合 開発センター	風間浦村・大間町・佐井村の法人・個人源泉徴収義務者
5・25 (木)	10:00~	川 内 町 中央公民館	川内町・協野沢村の法人・個人源泉徴収義務者
	13:30~	むつ市公民館	上記の会場に出席できなかった源泉徴収義務者

\* 問い合わせ先 むつ税務署 ☎22-3294

ない点がありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



## 平成六年度分 所得税の特別減税

平成六年分の所得税について、特別減税が実施されることになりました。  
この特別減税のあらまは、次のとおりです。

### 〔特別減税の対象者〕

平成六年分の所得税の納税者です。

### 〔特別減税額〕

平成六年分所得税額の二〇%相当額です。  
(最高限度額 二〇〇万円)

### 〔特別減税の実施方法〕

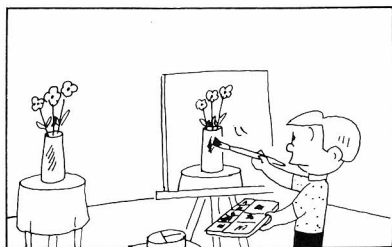
①給与所得者  
原則として、本年六月及び年末調整時の二回に分けて、給与支払者のもとで還付または控除します。

②公的年金等の受給者  
原則として、一月から六月までと、七月から十二月までの期間の二回に分けて、それぞれの期間の最終の支給日に還付されますが、最終的には、確定申告によって精算されます。

③事業所得者  
事業所得や不動産所得など

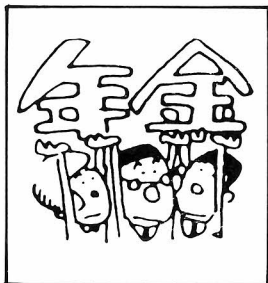
# さわやか君

西村 宗



国民年金には、保険料を納めたくても家計が苦しくて納められないとか、失業や災害

## 「免除」と「追納」



の所得税確定申告をしてい  
る方については、平成六年  
に納付する予定納税額の減  
額または確定申告により、  
特別減税の適用を受けるこ  
とになります。  
問い合わせは「むつ税務署」  
まで  
☎二二―三二九四

### 平成6年度中に追納する場合

免除期間	加算額 (月額)	追納額 (月額)
59年度		6,220円
60 "		6,740円
61 "	2,690円	9,790円
62 "	2,270円	9,670円
63 "	1,840円	9,540円
元 "	1,390円	9,390円
2 "	950円	9,350円
3 "	500円	9,500円
4 "	0	9,700円
5 "	0	10,500円

国民年金相談員に県知事より任命されました。国民年金等について聞きたいことがありましたらご相談ください。  
**横浜 定男さん** (38-2023)  
**島野 房子さん** (38-2607)

などで納めることができな  
い人のために、保険料が免除さ  
れる制度があります。  
しかし、国民年金の保険料  
の免除を受けた期間は、将来、  
老齢基礎年金を受けるとき、  
保険料を納めたときの三分の  
一となり、老後に不安が残り  
ます。  
そこで、生活にゆとりがで  
きたときには、満額の年金を  
受けるため、免除された期間

の保険料を十年前までさかの  
ぼって納めることができます。  
これを「追納」といいます。  
また、昭和六十一年三月ま  
での免除期間は、当時の保険  
料で納められますが、昭和六  
十一年四月分以降の免除期間  
を追納する場合は、一定の額  
を加算して納めることになり  
ます。  
詳しくは、役場国民年金係  
でお尋ねください。



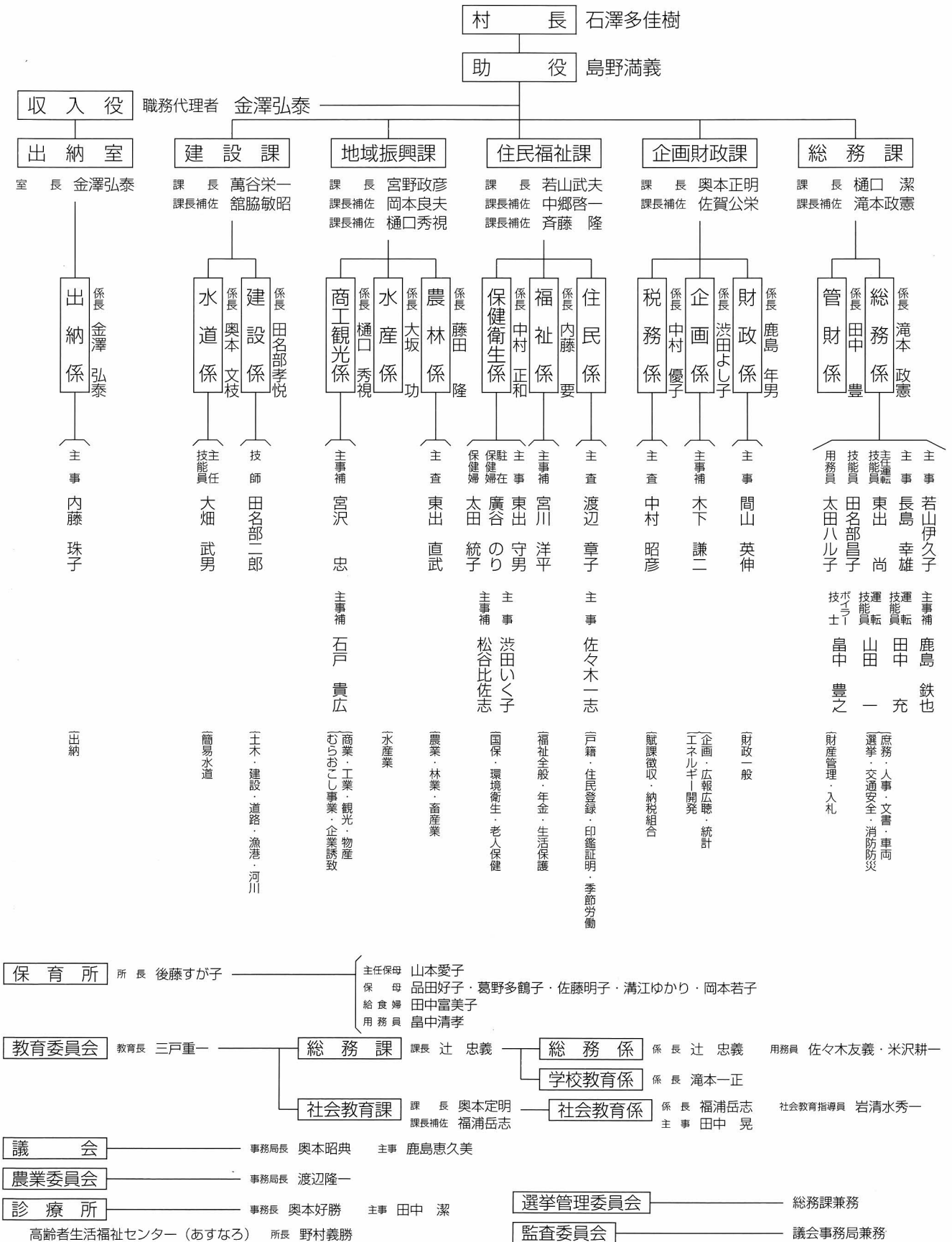
ストローの先にせっけん液をつけて、反対側からソーツと息を吹き込むと、光で色づいた玉が飛んでいく―、しゃぼん玉は、子どものころからおなじみの遊びですね。ところで、最近の子どもたちに聞いたところ、しゃぼん玉はみんなが知っていました。しかし、しゃぼん玉という言葉の意味を知らない子がかなりいました。しゃぼん玉という言葉は、せっけんという意味で、ポルトガル語のサボン(Sabon)が語源です。お年を召した方の中には、しゃぼん玉という言葉を使っていた記憶がある人も多いと思います。しゃぼん玉がポルトガルから伝来したのが十六世紀、しゃぼん玉遊びは十七世紀のはじめに、江戸にしゃぼん玉売りが登場したのが最初といわれています。箱を首にかけ、しゃぼん玉を吹きながら、「玉や、玉や」といって売り歩く姿は、

## しゃぼん玉



江戸の風物詩でした。後に、京都にもしゃぼん玉売りが現れました。こちらは、「吹き玉や、しゃぼん玉、吹けば五色の色が出る」といって売り歩いてたそうです。最近では、洗剤やシャンプー、ボディソープなどでも、手軽にしゃぼん玉をつくって遊ぶことができます。ただし、幼児がしゃぼん玉で遊ぶときは、親と一緒にいて事故が起きないように注意したいものです。ところで、しゃぼん玉は春の季語です。しゃぼん玉の飛ぶのを追って空を見上げたら、そこに鳥の姿が...などということもあります。五月十六日は、「愛鳥週間」。野鳥と人間の共存する住みよい環境を守っていくことに、関心をもちたいものです。

# 平成6年度 佐井村行政機構図





### ネイチャーフォト(自然写真)

# 撮影教室

動植物や風景等の「自然」を被写体とした写真撮影に興味関心のある人が、より満足のいく写真を撮影するための技術や心構えを、写真家一戸義孝氏から学び、レンズを通して「自然保全」「動植物愛護」の気持ちを高めよう。

## ■日時

五月八日(日)  
雨天決行

## ■会場

県立自然ふれあいセンター  
及び県民の森  
梵珠山

今月の休診日  
10日(火) 第2火曜日  
24日(火) 第4火曜日  
= 佐井診療所 =

## ■対象

撮影機材を準備でき、写真撮影の経験のある方

## ■定員

二十五名(定員になり次第、締め切ります。)

申し込みは、お問い合わせは「県民自然ふれあいセンター」へ。

☎〇一七二(六二) 四五二七  
八五一〇



# お米の安全供給のために

## Ⅱ 食糧 Ⅱ

三月以降、皆様にお届けする主食米の供給量は現在十分に確保されています。また、そのうちの約七割程度(三月は約五割程度)が輸入米の予定です。

買い置きや買い急ぎされることなく、必要ときに必要な量の計画的なご購入に皆様のご理解とご協力をお願いします。

三月以降、皆様にお届けする主食米の供給量は現在十分に確保されています。また、配送量の増大にともなう緊急措置として、輸送、倉庫業者へ夜間、休日稼働の協力をお願いしました。

③ 安定供給のために、国産米と輸入米のブレンドを中心にお届けします。

国産米など特定種類のお米に需要が集中し、不公平が生じることのないように、皆様には国産米と輸入米とのブレンド米を中心に輸入米の単品販売を含めて、多様な品質、価格でお届けします。

① 平年の供給量を確保してありますので、絶対量の不足はありません。  
この三月は、緊急輸入による外国産米の確保、輸入スケジュール、安全性確認検査などの遅れで平年並の供給量が確保できなかったため、緊急措置として二十四万トンの国産米を供給して平年並の五十万トンを確保しています。

② より早くお届けするため、輸入米の輸送体制を整えました。

フットワークの良いトラック輸送を中心に全国のみずみまで、より早く配送

④ 売りおしみや高価格での販売がないようにチェック体制を強化しました。食糧事務所と都道府県による全国の販売関係者への特別巡回指導を強化してお米が円滑に皆様のお手元にお届けできるよう取り組んでいます。

このように、「①三月分の国産米の追加供給」、「②輸入米の迅速な輸送体制づくり」、

「③国産米と輸入米のブレンド指導の徹底」、「④お米の流通と価格の監視体制の強化」という四つの活動により、お米を公平に安定的に皆様のお手元に届くよう取り組んでいます。ご不明な点やご不審な点はお近くの食糧事務所までお問い合わせください。

「米一〇番」

〇一七七―七七―一八五五

七五―二二―五

(青森食糧事務所)

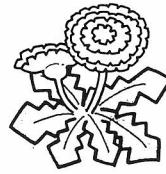


# 「赤十字フェスタ94 ふれあいひろば5・8」 を開催します

五月八日の世界赤十字デーを契機に、赤十字の事業等により多くの県民に知ってもらおうと、五月八日(日)午前十時から「赤十字フェスタ94ふれあいひろば5・8」を開催します。

当日は、青空チャリティイベントをはじめ、健康相談、日本赤十字社グッズ販売コーナーなど、さまざまなイベントを行います。

詳しいことは、日本赤十字社青森県支部まで問い合わせてください。  
〒030 青森市長島一丁目三番一号  
☎0177-2212001



## 家内労働旬間展開される

五月二十一日～三十一日

『仕事と工賃  
家内労働手帳で確認を!』

のスローガンのもと、家内労働法の周知徹底と家内労働者(内職者)の労働条件の向上と生活の安定を図るため、労働省主唱による家内労働旬間が展開されます。

委託者は、家内労働手帳を交付し、最低工賃を守りましょう。  
内職者は、家内労働手帳の

受領と記入事項の確認をしましょう。

なお、旬間中、青森労働基準局では家内労働相談コーナーを設けて、家内労働の相談に応じます。

詳しくは、青森労働基準局賃金課(0177-341411-11内線24・25)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

### 初心者歓迎 ソフトテニス教室 参加者募集のお知らせ

コート渡るすがすがしい5月の風を感じながらあなたもソフトテニスを楽しめますか?

恒例のソフトテニス教室が、今年も県内でも指折りのコーチを迎え開催されます。初心者はもちろんこれから初めようと思っている人、上級者の方もぜひとも参加して下さい。

日時 5月7日(土) 午後1時30分～午後3時30分  
8日(日) 午前9時30分～午前11時30分

場所 5月7日(土) 佐井中学校体育館  
8日(日) オートレストパーク テニスコート

申込 佐井村教育委員会 ☎38-4506 (当日参加OK)

\*テニスラケット、テニスシューズはご用意下さい。(ラケットのない人はお貸致します。)

### 佐井村消防団 定期観閲式

日時 5月16日(月)

午前9時～

場所 アルサス前駐車場

## 屋外放送設備整備

=コミュニティ事業=

財団法人自治総合センターは、宝くじ普及事業費を財源とし、地域コミュニティ活動等に助成し、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。

この度、平成5年度一般コミュニティ助成対象事業として、佐井村が取り組んでいるむらおこし事業の円滑な運営が図られるよう、屋外放送設備の購入整備が採択され、アルサスに納品されました。

今後、ラプリーさい販売10周年記念イベントをはじめとし、地域住民が主体性、連帯性をもって行うむらおこし事業に活用していきたいと思ひます。



四月六日(水)から四月十五日(金)まで、春の全国交通安全運動が実施されました。この時期は新学期に伴う園児、児童の行動の活性化によ



街を歩いている人、車を運転している人で、子供達があぶないような時には、遠慮しないで、一言声をかけてあげて下さい。

四月八日から四月十五日まで六日間交通安全関係者、学校の先生、母の会等との協力を得て各所に立ち登校時の街頭指導を行いました。又、四月八日から四月二十日まで、小学校の先生、保護者、母の会会員の協力を得て、実際に道路を歩き危険な箇所や横断歩道等における道路の横断のしかたなど下校時の歩行指導を行いました。



これからは、気候を和らぎ花見等お酒を飲む機会がふえることと思います。お酒を飲んだら車には絶対乗らないで下さい。

# 春の交通安全運動について

## 佐井村交通安全母の会

### 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

5月1日現在  
交通事故死ゼロ  
3,840日

飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄 ——— 交通安全は家庭から

### 県内の交通事故概況 (平成6年)

青森県交通対策協議会

	3月	累計	死者のうち	高齢者の死者	4 (5)
発生	590 (530)	1,800 (1,658)		飲酒運転による死者	2 (7)
死者	5 (13)	13 (25)		シートベルト着用義務者 (着けなければならない人)	9 (10)
傷者	738 (655)	2,299 (2,019)			非着用者 (着けていなかった人)
			着けていれば助かったと思われる人		3 (3)

( ) 内は前年。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

#### 交通マナー・アップ青森 94運動

春季 平成6年5月1日～6月30日 秋季 平成6年10月1日～10月31日

#### 運動の重点

○「ゆとり」と「ゆすり合い」のある交通行動の励行

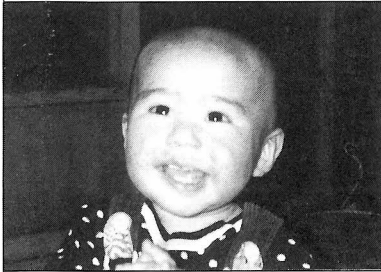
スローガン ～心のゆとりが 身を守る～

毎月1日は交通安全家庭の日 10日、20日、30日は交通事故ゼロの日

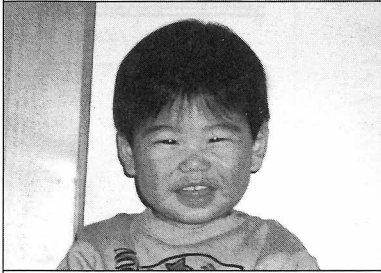
シートベルト しめる心が 身を守る

スローガン  
「とびだすな  
ひと息ついて  
みぎひだり」

# 満1歳になります



横浜和之ちゃん  
(弘・みさ子)磯谷



溝江大翔ちゃん  
(正晴・ゆかり)古佐井

## 戸籍の窓口

4月14日現在

### ◎お誕生おめでとう

館脇津	脇川田	祐元	太輔	(健一)	矢越
		之平	之平	(英徳)	大佐井
				(保)	大佐井

### ◎ご結婚おめでとう

(大高)	坂瀬	雄	後	長	後
(木下)	下	み	手	岩	手
(東)	出	保	磯	風	浦
(佐藤)	美	子	原	間	村
(柳)	昇	研	田	磯	谷
(成)	明	彦	原	原	田
(横)	重	美	秋	福	田
(富)	明	彦	福	磯	浦
(大工)	芳	子	大	佐	井
(越)	隆	洋	鹿	児	島
(大)	一	希	福	古	浦
(宮)	由	尚	佐	大	井
(小)	千	秋	大	間	町
(加)	谷	勉	大	大	町
(田)	藤	子	原	原	田
(島)	中	吾	矢	大	佐
(北)	野	子	古	東	井
(橋)	川	義	東		都
	本	美			

### ◎おくやみ申し上げます

越	膳	力	松	(すな)	福	浦
松	谷	とみ	彖	(元)	成	大佐井
下	山	きみ	よ	(荒川政勝)		川目

## 3月31日現在人口(前月比)

男	1,745	(-30)
女	1,759	(-32)
計	3,504	(-62)
世帯数	1,084	(-26)

# 新鮮な魚の選び方 =エラの色と 腹の弾力が 目安=



新鮮な魚の選び方は、魚によつてそれぞれ多少の違いはありますが、一般的なポイントを挙げてみましょう。

鮮度を見分ける第一の場所は、エラです。「魚はエラから腐る」といわれています。魚を腐らせる細菌類が、エラから入るからです。ですから、エラがくすんだ灰色っぽい色に変わってきている魚は、鮮度が落ちてきている証拠です。鮮紅色したエラの魚を選びましょう。

次に、魚の腹を指で軽く触つてみてください。腹が柔らかいものは、鮮度が悪いといえます。腹が張っている魚は、「死後硬直」がまだあるという事です。時間が経過すると柔らかくなり、腹がプヨプヨしてきます。腹が裂けた魚は古い魚です。

ウロコをもつ魚は、びっし

りとウロコが付いていて、そのうえ表面がみずみずしく光沢のある魚を選びましょう。表面がヌメヌメしていたり、ウロコがあちこちはげ落ちていたりする魚は避けましょう。

逆にウロコのない魚は、ヌメヌメしているものほど新鮮です。これらの魚は、粘液で表面を保護しています。このため、新鮮なものほどヌルヌルしているのです。

魚の目も、鮮度がいいか悪いかを見る重要なポイントです。当然ですが、新鮮な魚は目が澄んでいます。しかし、時間がたつにつれて濁つてきたり、赤黒く血が混じつたりしてきます。「目は口ほどに物を言う」ですね。

切り身の魚は、身の締まり具合がポイント。血合いと身の区別がはっきりしている、身に弾力がありつやがある魚

が新鮮です。血がにじんでいたり、汁が皿にたまっているものは、鮮度が落ちてきている魚と判断してもいいでしょう。

